

第65号議案

平成30年 2月 7日
試 験 課

平成30年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する
権限の委任及び実施計画の承認について

平成30年 1月22日付、29人第1902号により消防総監から申請のあったこのことについて、
申請のとおり権限を委任し実施計画を承認する。

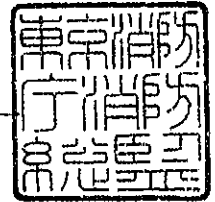
項 目	内 容																			
1 概 要	平成30年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施について、職員の競争試験及び選考の委任に関する規則第2条の規定に基づき消防総監に委任し、同規則第3条第1項の規定に基づき実施計画を承認する。																			
2 委任理由	<p>1 募集段階から東京消防庁で独自の募集活動を行うことにより、東京消防庁に理解のある有用な人材を確保できる。</p> <p>2 第1次試験、第2次試験の評定等独自の視点で選考が実施でき、東京消防庁に適した人材が確保できる。</p> <p>3 採用を計画的に責任を持って実施することは、東京消防庁にとって組織人事管理上からも好ましく、職員全体のモラルの向上に寄与する。</p>																			
3 受験資格及び試験方法	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>I 類・事務</th> <th colspan="2">III 類・事務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な受験資格</td> <td>22歳以上30歳未満</td> <td colspan="2">18歳以上22歳未満</td> </tr> <tr> <td>第1次試験</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・論文 </td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・適性検査 ・作 文 </td> </tr> <tr> <td>第2次試験</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・口述試験（個別面接） ・身体検査 ・適性検査 </td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・口述試験（個別面接） ・身体検査 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 東京消防庁職員が採用試験を受験する場合、適性検査及び身体検査は免除とする。</p> <p>※ 受験資格の年齢は、平成31年4月1日現在</p>				区 分	I 類・事務	III 類・事務		主な受験資格	22歳以上30歳未満	18歳以上22歳未満		第1次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・論文 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・適性検査 ・作 文 		第2次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・口述試験（個別面接） ・身体検査 ・適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・口述試験（個別面接） ・身体検査 	
区 分	I 類・事務	III 類・事務																		
主な受験資格	22歳以上30歳未満	18歳以上22歳未満																		
第1次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・専門試験 ・論文 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養試験 ・適性検査 ・作 文 																		
第2次試験	<ul style="list-style-type: none"> ・口述試験（個別面接） ・身体検査 ・適性検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・口述試験（個別面接） ・身体検査 																		
4 採用予定数	(単位：人)																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>30年度予定数</th> <th colspan="2">対前年増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 類</td> <td>事 務</td> <td>2名</td> <td colspan="2">± 0</td> </tr> <tr> <td>III 類</td> <td>事 務</td> <td>2名</td> <td colspan="2">± 0</td> </tr> </tbody> </table>				区 分		30年度予定数	対前年増減		I 類	事 務	2名	± 0		III 類	事 務	2名	± 0		
区 分		30年度予定数	対前年増減																	
I 類	事 務	2名	± 0																	
III 類	事 務	2名	± 0																	
5 試験日	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1次試験日</th> <th>第1次合格発表</th> <th>第2次試験日</th> <th>最終合格発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I 類</td> <td><u>5月6日(日)</u></td> <td>6月4日(月)</td> <td>6月22日(金)</td> <td>7月30日(月)</td> </tr> <tr> <td>III 類</td> <td><u>9月9日(日)</u></td> <td>10月4日(木)</td> <td>10月16日(火)</td> <td>11月27日(火)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 下線部分は人事委員会と同一日。</p> <p>(注2) 試験会場は東京消防庁消防学校等を予定。</p>					第1次試験日	第1次合格発表	第2次試験日	最終合格発表	I 類	<u>5月6日(日)</u>	6月4日(月)	6月22日(金)	7月30日(月)	III 類	<u>9月9日(日)</u>	10月4日(木)	10月16日(火)	11月27日(火)	
	第1次試験日	第1次合格発表	第2次試験日	最終合格発表																
I 類	<u>5月6日(日)</u>	6月4日(月)	6月22日(金)	7月30日(月)																
III 類	<u>9月9日(日)</u>	10月4日(木)	10月16日(火)	11月27日(火)																



29 人 人 第 1・9 0 2 号
平成 3 0 年 1 月 2 2 日

東京都人事委員会
委員長 青山 侑 殿

東京消防庁
消防総監 村上 研一

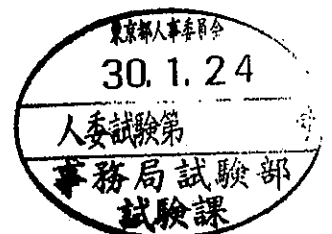


平成 3 0 年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任並びに実施計画の承認について（申請）

このことについて、東京消防庁職員（行政系）採用試験を実施したいので、別紙のとおり、職員の競争試験及び選考の委任に関する規則第 2 条の規定に基づく試験に関する権限の委任並びに同規則第 3 条第 1 項の規定に基づく試験の実施計画について、御承認を願いたく申請いたします。

問合せ先

〔人事部人事課採用係 亀山 藤田〕
電話 03-3212-2111 内線 3162 3166



別紙

平成30年度東京消防庁職員（行政系）採用試験の実施に関する権限の委任並びに実施計画

第1 権限の委任

1 委任を受けたい種類及び職種

(1) 試験の種類

- ア 東京消防庁職員Ⅰ類採用試験
- イ 東京消防庁職員Ⅲ類採用試験

(2) 対象職種

- ア Ⅰ類
事務
- イ Ⅲ類
事務

2 採用又は昇任の別

採用

3 委任を受けたい理由

- (1) 募集段階から当庁において募集活動を行うことにより、当庁の業務に理解を有する受験者の応募が期待でき、ひいては、当庁の業務に理解のある有用な人材を確保できる。
- (2) 業務内容に当庁特有の独自性、専門性が求められており、当庁独自の視点で採用試験を実施することにより、当庁に適した人材を確保できる。
- (3) 採用を計画的に実施することにより、人材育成の面からも好ましい影響が生じ、より適正な人事管理と職員全体のモラルの向上を図ることができる。

第2 試験の実施計画等

1 試験日程

類	第一次試験日	第一次試験合格発表日	第二次試験日	最終合格発表日
Ⅰ類	5月6日(日)	6月4日(月)	6月22日(金)	7月30日(月)
Ⅲ類	9月9日(日)	10月4日(木)	10月16日(火)	11月27日(火)

2 採用予定者数

類	職種	採用予定者数
Ⅰ類	事務	2名
Ⅲ類	事務	2名

3 試験の実施方法

- (1) 実施計画に基づき実施し、試験終了後に結果を報告する。
- (2) 原則として、募集広報活動は当庁において実施する。
- (3) 第一次試験の教養試験については、東京都と同一問題を使用する。Ⅰ類の専門問題及び論文論題並びにⅢ類の作文課題については、当庁が独自作成したものを使用する。
- (4) 第一次試験日を東京都と同一日程とし、以後の日程は当庁の事務事業計画に基づき、独自の日程で実施する。

4 受験資格

類	職種	受験資格
I類	事務	○平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 ○平成9年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業している人(平成31年3月卒業見込を含む。) 又は同等の資格を有する人
Ⅲ類	事務	○平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

5 試験の種類及び方法

(1) I類

ア 第一次試験

(ア) 教養試験

(イ) 専門試験

(ウ) 論文試験

イ 第二次試験

(ア) 口述試験

(イ) 身体検査

(ウ) 適性検査

(2) Ⅲ類

ア 第一次試験

(ア) 教養試験

(イ) 適性検査

(ウ) 作文試験

イ 第二次試験

(ア) 口述試験

(イ) 身体検査

6 合格決定の基準

第一次試験、第二次試験及び受験資格の確認の結果を総合して決定する。